

信濃川水系河川整備基本方針の概要(①)

流域及び河川の概要

- 長野県・新潟県両県を貫流する幹線流路延長及び年間総流出量が日本一の大河川
- 信濃川は、長野県では千曲川と呼ばれ、支川犀川と魚野川を合わせ越後平野を貫流し日本海に注ぐ
- 日本海側最大の都市新潟市を始め長岡市、長野市等の地方中心都市を氾濫域に有する
- 山間狭窄部・海岸低地等により、洪水流下が阻害され、はん濫被害が生じやすい河道形状

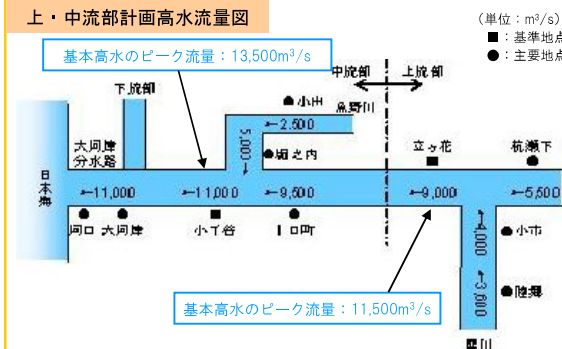
流域面積(集水面積):11,900km²
(3位/109水系)
たてがはな
立ヶ花基準地点上流 6,422km²(54%)
おちや
小千谷基準地点上流 9,719km²(82%)
ていせき川
帝石橋基準地点上流 1,260km²(11%)
幹川流路延長:367km (1位/109水系)
流域内市町村:新潟市・長岡市・長野市等
(25市19町20村)
想定氾濫区域人口:約140万人



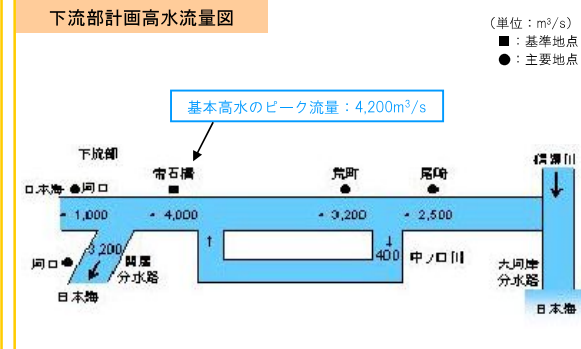
災害の発生防止又は軽減

■既定計画策定後に計画を変更するような洪水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、雨量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討、1/100確率規模モデル降雨波形による検討等により総合的に検討して、基本高水のピーク流量を上流部立ヶ花地点で11,500m³/s、中流部小千谷地点で13,500m³/s、下流部帝石橋地点で4,200m³/sとする

上・中流部計画高水流量図



下流部計画高水流量図



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既設洪水調節施設及び洪水調節施設の整備により対応
- 堤防の新築、拡築、河道掘削及び堰の改築等による河積の増大、護岸整備、堤防強化等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる
- 上流部における立ヶ花や戸狩の狭窄区間においては、関係機関との連携・調整を図りつつ、適切な役割分担のもと、輪中堤や宅地の嵩上げ等により効率的に洪水被害の軽減を図る。なお、狭窄部の河道掘削については、指定区間も含めてその下流部への影響を考慮し、治水安全度のバランスを図りながら、適切に実施
- 中流部においては、大河津分水路の拡幅等による抜本的な整備を実施。また、扇状地部や急流部における水衝部対策等のために護岸や水制等を整備
- 下流部における河道掘削は、治水安全度が低い中ノ川等の支川合流点付近の水位低下の効果があることから、支川も含めた流域全体の治水安全度向上に寄与する治水対策として実施。また、亀田郷や白根郷などのゼロメートル地帯を含む低平地は、自然排水が困難なことから内水被害の著しい地域になっており、関係機関と連携・調整を図りつつ、内水対策を実施



信濃川水系河川整備基本方針の概要(②)

河川環境の整備と保全

■上流部（千曲川）では、コアジサシ等の生息・繁殖環境である砂礫河原の再生に努めるとともに、アユ、ウグイやメダカ等の生息・繁殖環境の保全・再生に努める。犀川の上流部では、北海道以外では唯一生息が確認されているケショウヤナギの保全に努めるとともにツメレンゲ等の希少な植物の保全に努める。三川合流点付近ではカジカやスナヤツメ等の生息・繁殖する湧水の保全に努め、下流部ではコムラサキの生息・繁殖環境の保全に努める。



コアジサシ



砂礫河原（千曲川）



ケショウヤナギ（犀川）



三川合流点（犀川）



コムラサキ

■中流部では、アユ等が生息する瀬や淵やワンドの保全・再生に努める。また、発電による減水区間については、関係機関と協議し、河川環境の改善に努める。魚野川では、アユ等の生息・繁殖環境に適した瀬・淵の保全に努めるとともに、生物の生息・繁殖環境となる砂礫河原や水域の多様性を高めるワンド、たまり、湧水環境の保全に努める。



アユ



瀬・淵と湧水（魚野川）



減水区間



ワンド（五辺の水辺）

■下流部では、イトヨをはじめとする魚類等の生息・生育・繁殖環境であるワンド、クリークの保全に努めるとともに、ヨシなどの水生植物帯が存在する多様な水辺環境の保全・再生に努める。



イトヨ



ワンド



クリーク



水際の植生

■信濃川の恵みを生かしつつ、自然とのふれあい、環境学習ができる場・憩いの場として整備・保全を図る。水辺空間を利用した水上遊覧、ボート、カヌーや花火大会、瀬を利用したウグイ漁等が継続的に行えるような整備・保全に努める。



水上バス



カヌー



長岡大花火



つけ場漁（千曲川）

■外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等を実施する。



千曲市粟佐地区のアレチウリ



千曲市芝原地先のハリエンジュ

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量を確保する。
- 生田地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期は概ね15m³/s、非かんがい期で概ね7m³/sとする。
- 小市地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね40m³/sとする。
- 小千谷地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期は概ね145m³/s、非かんがい期は115m³/sとする。